

2013年12月18日

五園連作成資料

「保育業務の総合的な見直しについて」の質問事項等

I. 全般的意見

今後の協議にあたり、市の基本的な見解が我々父母に対して示されること自体は、協議の前提として必要なことであり、評価できるものとする。

しかし一方、その内容については、公立保育園等の現状の保育内容（特に児童やへの影響）に関する検討が全くなく、また、運営形態の見直し後の保育内容への影響に関する検討がない中で、結論として「運営形態の見直し（*）を行うこととする」という断定的な記述をしている点については、協議の前提として、受け入れられるものでない。

（*）民間等への運営の委託＝公設民営化を想定

スケジュールについても、平成27年4月に委託の場合を想定したスケジュール案を提示しているが、現状においても既にスケジュール案通りになっておらず、今後の協議事項を鑑みれば、スケジュール通りの進行は極めて困難であり、この点についても、協議の前提として、受け入れられるものではない。

まずは、今後のあるべき公立保育園の役割を考えていく中で、保育内容についての検討・協議が必要であり、その中で具体的に必要となる財源の額や、運営形態の見直しの必要性の有無等が検討・協議されるものとする。

II. 質問事項

1. 現状

1行目「・・・多くの財源を投入・・・」とあるが、投入した具体的な金額及びその内容について詳細を教示頂きたい。特に、内容に関しては、公立と民間、運営費用（経常的経費）と一時的費用（耐震工事やけやき保育園移転関連）等を区分して頂きたい。また、「多く」とは何を基準にして述べているのか。他自治体や過去の推移等を踏まえた上で回答を頂きたい。

3行目「・・・入所希望者は増加することが見込まれる・・・」

（認識は我々と同じ）入所希望者の具体的な予測値があれば、示していただきたい

い。

10 行目「・・・交付税による一般財源化されたこともあり・・・保育施策の総合的な見直しは急務」交付税の一般財源化と保育施策の総合的な見直しの関係について解説を頂きたい。(一般財源化の趣旨は地方の裁量による支出を促すためのものであり、紐づきの補助金が無くなったことで総合的な見直しが必要となるという趣旨は理解に苦しみます。)

10 行目「・・・限られた財源の中で待機児童の解消をはじめ保育サービスの拡充、施設の改修等を行っていくためには・・・」具体的な保育施策に関する収支計画があれば、教示頂きたい。特に待機児童対策やサービスの拡充、施設の改修等にどの程度予算が必要か教示頂きたい。

2. 課題

(1)

1 行目「待機児童解消を図るための施策として・・・既存認可保育所の定員拡充、年齢別定員の見直し、定員の弾力的運用、民間認可保育所の新設、認証保育所の新設、既存認証保育所の定員拡充・・・多額の経費を投入」とあるが、各施策(公立・民間の区分をしたうえで)における定員の増員数と経費増額分について教示頂きたい。また、それらの施策が近隣自治体の増員数や経費増額と比較した場合の評価について、教示頂きたい。

(8 行目「待機児童解消は・・・喫緊の課題」認識は我々と同じ)

13 行目「・・・恒常的な財政負担が生じることは明らか・・・」具体的な財政負担額の見直しについて教示頂きたい。

(13 行目「市民ニーズの高い延長保育の更なる推進、休日保育の実施・・・」ニーズについては、我々も要求をしており認識は同じ。ただし、現行の運営形態を変えてまでのニーズか、そもそも現行の体制で出来ないかが議論の焦点となる)

14 行目「多様化する保育ニーズに対応するには、現状の正規職員による対応では限界であり、ましてや・・・」現状の正規職員、非常勤嘱託職員とは、人数の面において限界ということか。(逆説的に言えば、人数が増えれば対応可能ということか)

(2)

3 行目「現状では、予算上の問題や体制上の問題から十分に対応できているとは言い難い」
十分な対応の内容とその際の費用および体制面の内容について教示頂きたい。

8 行目「・・・十分に対応できているとは言い難い」十分に対応するための費用および体制
面の内容について教示頂きたい。

11 行目「・・・現状では対応が困難」とあるが、待機児童対策の対応がなぜ現状では困難
なのか。財源の問題か？。財源の問題を理由に対応が困難という結論で良いとい
う認識か？

(3)

4 行目「・・・計画的な大規模改修等の対策を実施する必要性があり、多額の経費が必要・・・」
とあるが、各園とも耐震工事を行ったばかりで、今後 5 年以内に具体的に大規模
改修等を行う予定があるのか？

5 行目「公立保育園の運営費が全て交付税による一般財源化されたこともあり、対応が非常
に厳しい状況」上記 1 の 10 行目と同じく、交付税になったことで対応が厳しくな
るという論理になぜなるのか？

(4)

子ども子育て新制度と公立保育園の運営に関する総合的な見直しが必要となることの関連
性について、説明を頂きたい。

2 行目「・・・子ども子育てに関連する財源の確保等が求められている」2013 年 11 月時点
では制度の詳細が不明の部分も多いが、具体的に財源の確保を求められている内容及び額
について、教示頂きたい。

3

3 行目「市の財政状況は厳しさを増しており、・・・現在の市民サービスの縮小、低下を招
く事態も予想されるところとなっている。」市民に対する警告となっているが、具体的に予
想されているものがあるのか。あれば教示頂きたい。

のびゆくの各施策の一覧表：それぞれの施策での公立保育園に関係する部分を明確にして
頂きたい。特に子育て広場事業や園庭開放などは民間園でも実施されているのか？

4. 公立保育園の果たしていく役割

4行目「公民の役割分担を見直し、・・・役割を位置付けていくべき・・・」公立保育園の役割については、記述されている(1)(2)以外にもあるのではないかと。

5 運営方式の見直し

6行目「・・・今後子ども施策にかかる費用等を考慮し、運営形態の見直しを行うこととする」具体的にかかる費用等の具体的な金額と、運営形態を見直すことで解決するかどうかについて、一切触れずに結論だけが先にあるが、実際に運営形態を見直すことで解決となる理由について教示頂きたい。

10行目「・・・民設民営に移行する」移行する根拠が不明。教示頂きたい。

11行目「・・・財政効果」具体的な金額について示していただきたい。

6 財政効果

(1)

各園の人数及び年齢構成について教示頂きたい。

そもそも、収入面での比較ではなく、支出面での比較を行った資料を教示頂きたい。

(市の負担金額の多少ではなく、公立保育園が民間保育園よりもコストがかかっているのかどうか、その内容が適切なものなのか、無駄なものなのかの評価することが重要である。また、当然のことながら、国等からの補助金を確保することを目的に施策を歪めることが無いようにして頂きたい。)

(2)

上述の通り、補助金の確保を目的に民設民営にするということは、本末転倒である。補助金はあくまで民設民営があるべき小金井の保育として望ましい姿と言えるときに確保に努めるものであり、補助金のために施策を行うものではない。そもそも補助金は建設費用のような一時的な導入費用(政策誘導へのインセンティブのみの補助)か、政策目標が達成されれば廃止されるのが常のものである。また、そもそも耐震工事や園舎の移転が終わったばかりにもかかわらず、当面の間に公立保育園に対して建て替え等を行う予定があるのか教示頂きたい。

質問事項のまとめ

本資料では、全体的に運営形態の見直しが必要な理由としては、待機児童解消などの課題を解決するための財源確保という説明になっているが（1 ページ目 10 行目など）具体的に課題を解消するためのコスト分析や運営形態を見直すことでなぜ解決するのかが説明されていない。（なぜ民営化等を行うことで現状よりも保育の質やサービスが向上するのか？ それとも補助金等歳入面で効果があるという見解か？）

コスト面での議論を行うにあたっては、まずは小金井市のこれまで実施してきた保育施策にかかる費用を具体的に明示して頂いた上で、他自治体と比べてどのようなレベルなのか等により客観的に評価を行う必要があると考える。

そのうえで、公立保育園の現状の評価及びあるべき姿を実現するうえで必要となる施策を示した後、施策を実施するための金額の算定、更には運営形態の見直しの必要性及び見直しを行った場合の財政面での効果について具体的な金額を教示いただきたい。

以上